

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国税連携ファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	国税庁及び他の自治体との確定申告などの情報を電子的に送受信するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3氏名、4生年月日、5性別、6年齢、7行政区、8勤務先、9所得情報、10控除情報、11扶養情報、12本人該当事項、13税額情報	
記録範囲	給与支払報告書提出者、確定申告又は市町村申告者、未申告者	
記録情報の収集方法	給与支払者、確定申告者又は市町村申告者、未申告者	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所）〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称）野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電子申告システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	税の課税	
記録項目	1郵便番号、2住所、3氏名、4生年月日、5個人番号、6年税額、7勤務先の法人番号、8勤務先の郵便番号、9住所、10会社名、11電話番号	
記録範囲	町内に住所を有する納税義務者	
記録情報の収集方法	対象者からの申告による	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	年金特徴システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	年金特徴者の集信データ格納処理を電子システムで利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5個人番号、6税額	
記録範囲	納税者	
記録情報の収集方法	基幹システムで納税義務者である者	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地方税共通納税システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	納税者がインターネット等を利用して税金を電子的に納税できるように利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3税目、4期別、5税額、6督促手数料、7延滞金	
記録範囲	納税者の情報	
記録情報の収集方法	税関係システムで納税額がある者	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	確定申告ファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	申告相談等をするために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3氏名、4生年月日、5性別、6年齢、7行政区、8勤務先、9所得情報、10控除情報、11扶養情報、12本人該当事項、13税額情報	
記録範囲	給与支払報告書提出者、確定申告又は市町村申告者、未申告者	
記録情報の収集方法	給与支払者、確定申告者又は市町村申告者、未申告者	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	宛名・納付システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	適正な賦課・徴収のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5納付方法等の納付情報、6代納情報、7納付用送付先情報等	
記録範囲	野辺地町民及び住登外者 ※住登外者は、当町に資産を所有している者や納税額がある者等	
記録情報の収集方法	野辺地町民及び住登外者 ※住登外者は関係者からの申請等により収集	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人住民税ファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	個人町・県民税を適正に賦課するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3氏名、4生年月日、5性別、6年齢、7行政区、8勤務先、9所得情報、10控除情報、11扶養情報、12本人該当事項、13税額情報	
記録範囲	給与支払報告書提出者、確定申告又は市町村申告者	
記録情報の収集方法	給与支払者、確定申告者又は市町村申告者	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	適正な賦課・徴収のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5所有物件に係る情報	
記録範囲	町に固定資産を所有する者	
記録情報の収集方法	法務局から発行される登記済通知書等	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	納税者の収納情報、申告情報を電子システムで利用する。	
記録項目	1所有者、2使用者、3住所、4定置場住所、5車名、6税額	
記録範囲	所有者、使用者の情報	
記録情報の収集方法	基幹システムで納税義務者である者	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所）〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称）野辺地町 総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の滞納整理事務に利用する	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3氏名、4住所、5性別、6行政区、7電話番号、8郵便番号、9年度、10税目、11税額、12滞納額、13督促手数料、14延滞金、15最新収納日、16義務消滅日、17連絡先・家族情報、18分納情報、19財産情報、20差押関係情報等	
記録範囲	税金等に滞納がある者	
記録情報の収集方法	当町で運用している税関係システムで税金等に滞納がある者	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	源泉徴収管理ファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収票等の法定調書を発行するため	
記録項目	1個人番号、2氏名、3生年月日、4住所、5報酬等の支払金額等	
記録範囲	町から報酬等が支払われる者	
記録情報の収集方法	報酬等の支払に係る関係各課からの個人番号届の提出	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けられることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	債権債務者マスタファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	財務会計処理のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4電話番号、5住所、6口座情報	
記録範囲	担当課より債務債権者登録申込書が提出された者	
記録情報の収集方法	担当課からの債務債権者登録申込書の提出	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和7年度野辺地町定額減税補足給付金（不足額給付）ファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	対象者に対し、定額減税補足給付金（不足額給付）を給付する	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3氏名、4生年月日、5性別、6住所、7行政区、8電話番号、9口座情報、10税額情報	
記録範囲	定額減税補足給付金（不足額給付）の対象となる者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、楽々給付システム	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所）〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称）野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

